

平成28年 5 月 31日

指定都市市長会議

午後2時30分開会

○事務局 京都市長の御到着がおくれておりますが、定刻となりましたので、ただいまから指定都市市長会議in名古屋を開催させていただきます。

指定都市市長会事務局長の鈴木と申します。よろしく願いいたします。

各市長には、御多忙のところ御出席いただき、まことにありがとうございます。また、平素より指定都市市長会の諸活動並びに事務局の運営につきまして御指導を賜り、心から御礼申し上げます。

本日の資料につきましては机上に配付しておりますが、左上には本日の議題で御議論いただく資料を、右下には午前中に御議論いただいた部会の報告事項を、右側にはその他の資料を置いておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、指定都市市長会の会長であります横浜市の林市長から御挨拶をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○林会長 皆様、本日は、御公務多忙の中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。また、大西熊本市長様には、震災対応の大変厳しい中、お忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。

今回の会議開催に当たりましては、河村市長をはじめ名古屋市の皆様に大変御尽力をいただきました。昨日も名古屋城の本丸御殿という大変すばらしい場所で「名古屋宣言～子ども応援宣言～」を採択することができました。改めて心より御礼を申し上げたいと思います。

平成28年熊本地震が発生してから1カ月半余りがたちました。いまだに余震が続き、避難所生活を余儀なくされている方々も大勢いらっしゃいます。改めて亡くなられた方々に追悼の意を表し心よりお悔やみを申し上げます。また、被害に遭われた皆様に謹んでお見舞いを申し上げたいと思います。大西熊本市長におかれましては、この間、現場の最前線で不眠不休で陣頭指揮に当たっていらっしゃいます。本当にお疲れさまです。

後ほど詳細を御説明いたしますけれども、指定都市市長会として、東日本大震災の教訓を踏まえまして策定した広域・大規模災害時における行動計画を発災後速やかに適用いたしまして、全国知事会とも連携して支援を実施しております。

計画策定後初めての適用でございましたけれども、現地支援本部を担当していただきました松井市長を初めとする広島市の皆様には本当にお世話になりました。そして、いち早

く現地入りしていただきました北九州市、福岡市、岡山市の皆様には御礼を申し上げます。指定都市が一丸となりまして円滑な支援が実施されております。19市の市長の皆様を初め職員の皆様には、改めて感謝を申し上げます。東京の中央連絡本部で業務に当たられている事務局職員の皆様、本当にお疲れさまです。そして、今後も引き続き、熊本市を初めとする被災地の一日も早い復旧・復興に向けて御協力をお願いいたします。

先日、鈴木浜松市長に御尽力いただき開催いたしました「指定都市を応援する国会議員の会」役員懇談会では、熊本地震に際しての対応を御説明いたしまして、改めて来る参議院議員通常選挙における公約への要請も行いました。

また、今年4月に新たに設置いたしました三つの部会と二つの政策提言プロジェクトでは、本日初めて議論を行っていただきました。部会長、プロジェクトリーダーを御担当いただく市長の皆様は、いずれも経験豊富な方々です。また、大変多くの市長の皆様にプロジェクトに御参加いただくことになりました。感謝申し上げます。今後も、現場ならではの視点と、大都市としての総合力を持った実効性のある提言を打ち出して、指定都市市長会としての発信力を高めていきたいと思っております。

また、本日は、昨年から活動していただいている女性の活躍・働き方改革プロジェクトから、イクボス宣言を議題として御提案いただいております。20市の市長が協調して取り組んでいく内容ですので、後ほど皆様から積極的な御意見をいただきたいと思っております。

現在ニッポン一億総活躍プラン、再興戦略、骨太の方針の取りまとめが進められておりました、今後一億総活躍社会の実現に向けた動きが加速してまいります。また、7月には参議院議員通常選挙も予定されております。今後とも、指定都市市長会として、国、政府の動向に対してしっかりと対応し、取組をリードしていきたいと思っております。指定都市のみならず、我が国全体の課題解決に向けて御一緒に取り組んでまいりたいと思っております。

本日は、限られた時間ではありますが、自由闊達な御議論をいただきたいと思っております。

本日の議長は河村市長でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。(拍手)

○事務局 ありがとうございます。

次に、今回の会議の開催市であります名古屋市の河村市長から御挨拶をいただきたいと存じます。

○名古屋市長 名古屋までようこそ、皆さんありがとうございます。おいでいただきま

して。

熊本の大西市長には、よくおいでいただきましてありがとうございます。全力で皆さんで応援したいと思っております。

そこを見ていただくと名古屋のお城が見えますので、ちょっと後ろを見ていただくといいんですが、ある意味では、涙のシンボルでございまして、昭和20年の5月14日という事で、終戦の3カ月前ですが、午前9時ぐらいに焼夷弾の1発目が当たって、大体3時間かけて燃えたと言われております。うちの死んだおふくろも、みんなで涙こぼしたと言っています。大体333年間大事にしとった名古屋城ですけど、残念ながら焼けてしまったということです。

国宝1号はですね旧城郭の実は名古屋城でございまして。昭和5年ですが、名古屋城が第1号。姫路が昭和6年の第2号です。名古屋城は姫路城の大体倍以上あります。昭和7年に、大変にこれラッキーとかありがたいのですが、名古屋工業大学の人達が中心になって、詳細な実測図が作成された戦災でなくなった建物の復興というのは、有名などころではポーランドのワルシャワの旧市街。これは世界遺産になっております。れんがをみんなで積んで復興していった。それから、ドイツのドレスデンの聖母教会も大変有名なもので、これもれんがを積んで。外国人というのは非常に民族の誇りとか、観光とはまた全然違う視点で歴史を残すんですね。

ということですが、私が調べたところでは、両方とも図面とか写真はあるようですが実測図がないですね。名古屋は昭和7年、それから幕末に、これは非常に百科事典みたいなものを作っていて詳しい図面が残っている。ですから、世界でただ一つの戦災で壊れた歴史的建造物の寸分たがわぬ復興ができるというのはこの名古屋のお城でございまして。オリンピックのときにつくるのを目指しております。400年前は2年で作っている。

加藤清正建設の社長が、熊本城を作ってからこちらの石垣だけ作ってまた帰っていく。名古屋も殿づくりの街だと言っているが、一旦は都心を全部空襲でやられまして涙を見た町だったというところから、市民の大変な努力のおかげでここまでようやく来たということでございます。今日は慣例によって私が議長をやることになっています。

私が着ているのはちょっと品がない服ですが、これは品がないと言ってしまってもいけない。名古屋の有松絞りです。これは、400年前に名古屋城をつくる時に、天下普請で30万人程人が集まったが、その中に絞り職人が九州にいて、それを尾張藩が大事にしよ

うということで、減税までして守った産業ということでございます。どうぞ御記憶をお願いしたい。

以上でございます。ありがとうございました。(拍手)

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、震災復興の陣頭指揮をとられている中、時間を割いてお越しいただきました熊本市の大西市長から御挨拶をいただきたいと存じます。

○熊本市長 皆様こんにちは。熊本市長の大西一史でございます。

本日は、指定都市市長会議の冒頭におきまして、このように御挨拶をさせていただきま  
す機会をお与えいただきまして本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

このたびの熊本地震におきましては、政令指定都市のそれぞれの都市の皆様方には大変  
なお力添えをいただきまして、今一生懸命復旧に当たっておりますけれども、本当に多く  
の人的な御支援、そして物資、いろいろな御支援をたくさん賜りましたことに対しまし  
て、改めて熊本市民を代表いたしまして厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

何といいましてもこの熊本地震、4月14日の9時26分、最初の発災がございましたけれ  
ども、震度7クラスの地震が28時間以内に2回も襲うという、本当にこの短時間に観測史  
上例を見ないような地震が起こってしまいました。熊本はそれまで大きな地震に襲われる  
とは思っていませんで、どちらかという台風であるとか水害であるとかいったものへの  
予防のほうを考えておったわけですが、本当にまさかの今回の地震でございまし  
た。

そしてまた、今日は目の前に立派な、加藤清正公が熊本城をつくられた後に名古屋城を  
築いたと言われておりますこのお城を見ながらの会議でございますが、熊本城は本当に壊滅  
的な被害を受けており、今回の地震で400年以上続いた立派な石垣も崩壊するという大変  
残念な状況にあります。しかし、熊本市民も皆様方のお力をいただきながら一步一步、こ  
の石垣をもう一回積み直して、そして熊本の町を再興するためにみんなで力を合わせて頑  
張っていきたい、そのように思っております。

そういう意味では、河村市長様の率いるこの名古屋城の再興というのも、熊本城もまた

その後を追いかけてしっかり復興していく、そういう勇気を与えていただくことになるのではないかなと思ひまして、この名古屋の地に参った次第でございます。

避難所運営を初め、それから罹災証明書の発行、あるいは被災家屋の認定調査などの業務に、この政令指定都市市長会の事務局で取りまとめていただいただけで、延べ人数で1万7,000人以上の職員の方を派遣していただきました。そしてまた個別にそれぞれの都市からも応援をいただきまして、恐らく今うちの人事課で把握しているだけでも、延べで3万人以上の職員の方がこの政令指定都市の力で、こうしてこの熊本地震の復興に向けていただきました。これはこの指定都市のネットワークがあったからこそでありまして、熊本市民、そして被災者を大きく勇気づけていただく、そしてまた一日も早く復旧できるようにということで皆さんのお力添えをいただいておりますことに、本当に重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

本日まで、家屋調査などの業務に御助力をいただいているところでございます。また引き続き明日以降の6月もまた応援していただけるということで、大変ありがたいお力添えをいただいておりますこと、御礼を申し上げます。

発災直後は、1回目の地震のときよりも、2回目のマグニチュード7.3の本震があった後は11万人以上が避難をしておられました。この11万人以上の皆さんの避難所の運営も含めてですけれども、指定都市の皆さん方が各都市の防災服を着て被災地の避難者に応援をいただいたことは、熊本の人間にとっては一生忘れることのできない本当にありがたい御支援でございます。このことを忘れずに、これからも政令指定都市の一員として、我々も一生懸命皆さんからいただいた力を胸に復興に当たってまいりたいと考えております。

現在では水道、電気、ガスといったライフラインはほぼ復旧しておりますけれども、いまだに2,500人以上の方が避難をしておられる状況でございます。全ての市民がもとの生活に戻りますにはまだ随分時間がかかると思いますので、どうか皆様方におかれましては息の長い御支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、余震も1,600回を超える状況でございます、昨夜もまだ数回揺れているような状況でございます。この48の私ですら、夜は1人でトイレに行くのもちょっと怖いというぐらいの心理状態でありますので、子ども達の心理的なケアにも全力で当たりたいと思っておりますけれども、名古屋の河村市長さんはじめ全国の政令指定都市の皆さんからも、スクールカウンセラーの方であったり、いろいろな心理カウンセラーの皆さんの御派遣をいただいておりますので、そういったことにも万全を期してまいりたいと考えております。

す。

少し長くなりましたけれども、指定都市の皆様方の御支援、御協力に本当に感謝申し上げますとともに、これからまだ台風でありますとか水害でありますとかいろいろな災害、二次災害も懸念されるところでございますが、何とぞ引き続きの御支援をお願い申し上げます。御礼と感謝の言葉とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

どうも本当にありがとうございました。

お世話になります。ありがとうございます。(拍手)

○事務局 ありがとうございます。

ここで、報道の方をお願いいたします。

これ以降につきましては、記者席のほうからの取材ということでどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、会議に入りたいと存じますが、指定都市市長会規約第9条第5項但し書きによりまして、開催市の市長が議長になることになっておりますので、河村市長どうぞよろしくお願い申し上げます。

○名古屋市市長 それでは、規約に従いまして会議の議長を務めさせていただきます。

各市長におかれましては、円滑な議事進行に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは初めに、平成28年熊本地震について、中央連絡本部長である会長の横浜市林市長より御報告をお願いします。

○林会長 ただいま、熊本大西市長から大変厳しい震災の状況をお伺いいたしました。市長におかれましても不眠不休で活動していらっしゃるということでございます。

それでは、今回の熊本地震に対して指定都市市長会がとった対応について御報告いたします。

東日本大震災の大変厳しいつらい経験を経て、指定都市市長会では、この市長会議の場で議論を重ねまして、「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」を策定いたしました。その第1号の適用が今回の熊本地震となったわけでございます。

指定都市19市が一丸となって大規模な物資の支援や先ほどお話がございました延べ1万7,000人を超える職員を応援派遣するなど、会として迅速に支援ができたことは大きな成果だと思います。

こうしたこれまでにない取組は、基礎自治体の現場力、そして大都市が持つ総合力があってこそ実現したものであると思います。関係省庁や各メディアからも大変御評価をいただいております。

先日開催されました「指定都市を応援する国会議員の会」役員懇談会でも、被災地である熊本選出の松野衆議院議員を初め多くの国会議員の方から、「指定都市に頑張っていただき本当にありがたい。熊本地震への対応は迅速であり、指定都市の力が発揮された」とのお言葉をいただきました。何よりも被災された方々から、「遠方からはるばる熊本まで来ていただきありがとうございます。休みもなく寝る間も惜しんで働いていただいた。苦しいときに支援していただいた恩は忘れない」という感謝の言葉も直接頂戴しております。このような高い評価、感謝のお気持ちをいただいているのも、各市の市長の皆様初め現地で実際に活動している19市の職員の皆様の御尽力のおかげであり、心より御礼を申し上げます。

熊本市民の皆様も被災されて大変苦しい気持ちの中で、私ども派遣させていただいた職員にそういう感謝の気持ちも届けていただきまして、本当に感謝いたします。これからも最後まで御支援申し上げますので、大西市長におかれましてはお体に気をつけて頑張ってくださいと思います。

それでは、活動の詳細について、事務局より御報告申し上げます。

○事務局 お手元の資料1「平成28年熊本地震にかかる報告について」をご覧ください。

1の指定都市市長会行動計画の適用ですが、事務局では、4月14日午後9時26分ごろに発生しましたマグニチュード6.5の前震を受けて情報収集に当たっておりましたが、16日午前1時25分ごろに発生したマグニチュード7.3の本震による被害状況や熊本市からの支援要請を受けている状況から、広域・大規模災害であり会としての支援が必要であると判断し、会長のもとで同日午前11時50分に行動計画の適用を決定いたしました。

2の計画適用による体制。

(1) 中央連絡本部の設置ですが、計画の適用と同時に会長を本部長とする中央連絡本部を事務局に設置し、各東京事務所からも職員応援をいただきました。

(2) 先遣隊の派遣ですが、ブロック幹事都市である広島市が先遣隊を派遣し、現地



入りしていた北九州市先遣隊とともに情報収集、現地支援本部の立ち上げに当たっていただきました。

(3) 現地支援本部の設置・解散ですが、4月17日午前9時、広島市を中心に熊本県庁に現地支援本部を設置いたしました。その後、全国知事会等と協議を行いまして、当面熊本市の支援を指定都市が行い、それ以外のエリアの支援を知事会等が行うという役割分担のもと、同日午後2時、現地支援本部を熊本市役所へ移転いたしました。現地支援本部は、広島市4名、岡山市・北九州市・福岡市各3名の13名に御担当いただきました。5月18日、避難所への職員派遣の終了に伴いまして、現地支援本部の業務がおおむね収束すること、熊本市と各市間の個別連絡・調整により熊本市への支援が円滑に行えると見込まれることから、現地支援本部を解散いたしました。

裏面、2ページをお願いいたします。

3の物資支援の実施ですが、4月16日に、熊本市の要請に基づきDブロックより物資支援を開始しましたが、被害の状況の大きさが判明していく中で、4月17日、いわゆるプッシュ型で全19市から物資支援を行っていただくことを本部からも依頼いたしました。既に独自で動いていただいた市も含めて19市の支援を開始し、以後、4月21日に熊本市の要請に基づき物資支援を休止するまでにご覧の量の支援を実施いたしました。

3ページの4、人的支援の実施ですが、熊本市の要請に基づき、4月19日以降、指定都市市長会として人的支援を開始し、太い枠内にございますとおり避難所支援と罹災証明発行、建物被害認定調査業務で本日現在延べ1万7,718名の職員を派遣しております。なお、建物被害認定調査業務について派遣期間の延長依頼を受けまして、6月30日までの延長を決定いたしました。そのほかにも、国や各種団体からの依頼に基づく支援、各種協定に基づく支援など、様々なスキームにより消防士、医療職、保健師、環境業務職員等が派遣され、現地支援に当たっております。

御報告は以上でございます。

○名古屋市長ありがとうございました。

林会長からどうぞ。

○林会長 ありがとうございます。

指定都市市長会として初の適用事例でございました。これだけの支援ができたという

ことはすばらしいことでもございますが、まだまだしっかりと改善していかななくてはならないところもあると思います。まだまだこれからも御支援は継続してまいります。これから現場で実際に活動した各市の職員の皆さんの声などをお聞きいたしまして検証を行い、さらに効果的かつ実践的な計画にしていかなければと思っております。

この検証につきましては、災害復興特命担当である奥山仙台市長にお願いしたいと考えております。奥山市長から何か御意見があればお願いいたします。

○仙台市長　今回は指定都市市長会の行動計画の初めての適用ということで、ただいま林会長からも御説明ございましたとおり、いち早く適用を決断されて実行に移ったということ、そしてまた情報収集の現地支援本部長でありました広島市長さんにも大変お働きをいただいたということ、東北の遠いところからでありますけれども、改めて敬意を表する次第でございます。

やはり今回初めてでございましたので、行動計画の評価として例えば、基本的に対口支援を基本とした現在の計画の枠組みでありましたけれども、どちらかという対口支援というよりは20市の応援協定に基づくような総合的な支援に実態として移っていったという部分があったかと思えます。

今後、やはりそうしたことの中で両計画のすみ分けであるとか、また、先ほどのお話にもあったような知事会等との調整のあり方をどうするかとか、また、この間不眠不休で事務局もお働きいただいたんですが、随時の場合の中央連絡本部における職員の増強体制をどうするかとか、もう少し迅速な対応ができるためにどこを工夫したらいいとか、やはりざっと考えただけでも幾つかの検証すべき課題があるかなと思っております。後ほど行動計画の幹事市でありますとか行動計画担当課長会などを通じて事務的に少し調査をさせていただいた上で、改めてその検証の結果についてもこの政令都市市長会としてもお諮りさせていただければと思っておりますので、ぜひ各市におかれて御協力を賜れば大変幸いです。

引き続き大西市長さん、大変御苦勞なことだと存じますが、我々全力で応援させていただきたいと思っておりますので、ぜひ元気で御奮闘くださいますように期待しております。

○名古屋市長　ありがとうございました。

それでは、今後の検証については、奥山市長よろしくお願いいたします。

それでは、熊谷さん、お願いします。

○千葉市長 河村市長、ありがとうございます。

今回の件に関しましては、林会長初め指定都市の事務局、そしてまた直近の広島市や様々な市に本当に御尽力をいただいて、我々も少し離れた場所ではありましたが、様々な御協力をさせていただいて、大変勉強になりました。

その中で、大西市長からも直接、大変な被害であるということと、物資がこれだけ不足しているということをご直接携帯でお話もいただいて、私達も直接すぐに物資を送ったほうが良いということで送らせていただいたわけですが、どうしても災害の大きさが判明していくのに少し時間がかかる中で、支援物資がもっと早く送ればなという気持ちが今回ございましたので、そういった意味では、事務局で取りまとめをしていく並行で、大西市長や被災を受けた自治体から直接それぞれの市にお話をいただいて、プッシュで送れるものは速やかに送るといってもあわせて必要だなということをお大変痛感いたしましたので、これは奥山市長を中心に総括していただく中で、私どももできる限り、さらなる指定都市としての支援ができるように努力していきたいと思っております。

大西市長におかれましては、これからも引き続き陣頭指揮をとられると思っておりますけれども、御健康にぜひ御留意していただければと思います。

以上です。

○名古屋市長 ありがとうございます。

それでは、今の件も含めまして、奥山市長よろしく願いいたします。

次に、議題1の「ニッポン一億総活躍プラン」の実現に向けた指定都市市長会要請ですが、事務局より説明をお願いします。

○事務局 お手元の資料2をお願いいたします。

既に「参議院議員通常選挙の公約に対する指定都市市長会要請」を行ったところでございますが、政府の重要な取組であります「ニッポン一億総活躍プラン」の実現に向けた要請を行いたいと考えております。今回の提案につきましては、一億総活躍国民会議の動向を参考にしながら、喫緊の事項を盛り込んだ上で各市に意見を照会し、四つの大項目に取りまとめさせていただきました。

具体的には、裏面上段の1の女性の活躍・働き方改革の推進として、多様で柔軟な働き方に取り組む企業に対してきめ細かな支援を実現するための財政措置を行うこと、下段の2の待機児童対策を初めとした子育て環境の充実として、待機児童の受け皿拡大、人材確保に必要な措置、私立幼稚園の認可事務権限の移譲を行うこと、次ページ上段3の持続可能な社会保障制度の実現としまして、処遇改善や労働環境の整備のための措置を行うこと、下段4の大都市制度・地方分権改革の推進としまして、(1)では多様な大都市制度の実現を図ること、(2)ではさらなる事務権限の移譲と税財源の確実な移譲を行うこと、(3)では三大都市圏の取り扱いを見直すなど圏域の状況に応じた柔軟な支援の仕組みを構築することなどを求めるものでございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○名古屋市長 ありがとうございます。

それでは、皆様の御意見を頂戴したいと思いますが、いかがですか。

それでは、原案のとおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」声あり)

それでは、原案のとおり決定いたします。

指定都市市長会を代表して林会長に関係省庁並びに国政政党への要請活動をお願いしたいと思いますが、御了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」声あり)

○名古屋市長 ありがとうございます。それでは、そのように取り扱わせていただきます。

次に議題2ですが、災害対応法制の見直し等に関する指定都市市長会要請ですが、事務局より説明をお願いします。

○事務局 お手元の資料3をお願いいたします。

先ほど御報告させていただいたとおり、平成28年熊本地震に対して「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」に基づき、会が一丸となって支援に取り組んでいただいております。支援は現在も継続しており、また、その検証につきましては今後仙台市奥山市長を中心に進められるところですが、緊急対応から復旧・復興へステージが移行しているこのタイミングで当面の要請を行いたいと考えております。今後支援を継続する

中で、また検証を通じて新たに国に要請を行っていくべき事項が出てくれば、別途要請を行いたいと考えております。

今回の震災対応では、初動時に情報が錯綜する中、熊本県の全体情報把握を待つのではなく、熊本市の情報、依頼に基づき行動を起こすことで迅速な支援が行えました。このことを踏まえ、従前より課題となっている災害法制の見直しを改めて要請するとともに、財政的な裏づけを平時より制度化しておくことでより円滑な支援を行えるよう求めるものとして、各市に意見を照会し取りまとめをさせていただきました。

具体的には、裏面の1の自治体間の支援に関する仕組みの制度化としまして、自治体間の支援に対する財政措置を制度化し円滑な支援の実施を促進すること、2の災害法制の見直しとして、災害救助法において指定都市の市長を救助の主体と位置づけること、災害対策基本法において応急措置に係る従事命令等の権限を発災当初から指定都市の市長も行使できるようにすることなどを求めるものでございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○名古屋市長 ありがとうございます。

初めに、熊本市大西市長から関連資料を御提出いただいておりますので、御説明をお願いします。

○熊本市長 ありがとうございます。

今回被災してみて改めて感じたことを「災害関係法制度の課題について」ということで1枚ペーパーをお手元に配らせていただいております。これは後で読んでいただければと思いますけれども、やはりこの災害救助法の目的規定を含む抜本的な見直しの必要性があると感じております。

特に災害救助法というのは被災者の保護を目的とし、その保護は応急的に行うものとされておりますけれども、この熊本地震においてはライフラインの回復だけでも相当の日数を要し、避難所での生活が今もなお長期化しているという実態がございます。応急的という範囲で被災者の保護を図れるのかということと、法の制定後約70年経過しておりますことから、目的規定を含む根本的な見直しが必要ではないかと考えております。

それから、これは先ほどの要請の中でもありましたとおり、この政令指定都市を救助の実施主体とすること、政令指定都市が実施主体となることがやはり迅速な被災者救助へ

の対応につながると思います。当然県との調整といったものもありますが、県が主体ということよりも、政令指定都市の場合は、今回のネットワークも含めてですけれども、主体となることが非常に迅速な被災者支援につながると思います。

また、救助の種類等についても、災害救助法では救助の種類が少ないということで、被災者の保護に十分な対応ができるかどうかという点では非常に疑問を感じる部分がございます。基準についても告示で定められておりますけれども、避難所の設置は7日以内となっており、実態と合っておりません。7日どころか2カ月もたとうとするような状況の中でございまして、これは東日本大震災においても数カ月間避難所が設置されたという経緯がございますが、その間も結局通知等による特別基準で対応しているという状況で、奥山市長さんもたびたび、この点についてはずっと問題点、課題点を指摘されているところでございます。

こういったことも含め、国庫負担のあり方、あるいはその他の災害関連制度の課題について、メモとしてですけれども、私が気づいたところを追加でこうして出させていただきましたので、今回のこの要請については賛成でございますけれども、追加で検討いただけることがありましたら、ぜひこの点も考慮していただければというふうにお願いを申し上げます。

以上でございます。

○名古屋市市長 ありがとうございます。

それでは、皆様の御意見はどうでございましょうか。

○林会長 大西市長から御説明いただいたことは、本当に実体験されているので説得力があると思えました。奥山市長も自民党へ災害法制の見直しを要望していただいたり、頑張っているのですが、まだまだ国では制度改正を進めていただいていないのです。ですから、今回議題として提出したこの要請文についてはスピード感を持って速やかに国に提案してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○名古屋市市長 それでは、原案のとおり決定でいいですか。

(「異議なし」声あり)

○名古屋市長 ありがとうございます。

指定都市市長会を代表して林会長に関係省庁並びに国政政党への要請活動をお願いしたいと思いますが、御了承いただけますか。

(「異議なし」声あり)

○名古屋市長 ありがとうございます。では、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、議題3の安全・安心な学校施設の整備に向けた指定都市市長会要請について、提案先の千葉市熊谷市長より説明をお願いします。

○千葉市長 ありがとうございます。

安全・安心な学校施設の整備に関して、指定都市市長会として緊急要請することを御提案したいと思います。A4横のグラフがあるかと思いますが、資料をご覧いただきたいと思います。

公立学校施設整備の予算につきましては、オレンジの部分が当初予算でございまして、グラフに示しているとおり年々大幅に減ってきておりまして、補正予算前提になっている、補正予算の割合が大きくなっているのが現状であります。

計画的に学校施設の改修整備を進めるためには、当初予算で確実に財政措置されることが必要であります。補正予算は政治的な状況等で確実なものではございませんので、当初予算で確実に財政措置されることが必要であります。

平成28年度の当初予算額は709億円でありまして、概算要求額の2,089億円には平成27年度の補正予算額を足しても遠く及ばず、その結果、各それぞれの市が計画する多くの事業が採択されていない状況です。

指定都市全体としては、5月25日現在、採択率が申請額ベースで3割という大変厳しい採択状況でありまして、千葉市が3.3%、さいたま市さんや相模原市さんは0%という状況で、全くついていない市も多くございます。

言うまでもなく学校施設は子ども達が学習、生活する場としてだけではなくて、災害の発生時には市民の命を守る拠点となる場所であります。学校施設はそれぞれの市が保有する公共施設の大きな割合も占めておりまして、その整備は各施設の状況も踏まえて優先順位をつけて推進すべき重要な事業だと思います。特に設置学校数が多い指定都市では、部分的な改修も含めて計画的に改修、整備を進める必要があります。事業を先送りすることで危険が増大する。そしてまた何より先送りすることで将来の経費が結果的に増大すること

にもなります。つきましては、この学校施設の整備を着実に実施できるように、指定都市市長会として国に対して緊急に以下のことを要請したいと考えておりますので、皆様方の御賛同をお願いしたいと思います。

一つに、学校施設の老朽化対策や環境改善等を各自治体の計画に基づき着実に進めることができるよう、必要かつ十分な財政措置を講じること。二つに、学校施設整備に関する平成28年度当初予算の不足分について、補正予算等による早急な財政措置を講ずること。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○名古屋市長 それでは、御意見はどうですか。

○熊本市長 今、千葉市の熊谷市長からもお話がありましたけれども、熊本市でも実は平成25年度で小中学校の構造体の耐震化を全部完了させて、天井落下防止対策についても、建てかえ予定を除き、昨年度で全部完了させていました。ところが、今回のこの大きな震災によって、全学校163施設の1,267棟のうち、応急危険度判定の結果、危険判定が134棟、要注意判定が354棟ということで、安全上の配慮から避難所としても使用禁止にせざるを得ない箇所がたくさん出てまいりました。実際に建てかえをしなきゃいけない小中学校の体育館だけでも24カ所ございます。

そういったところで、一番最初に避難所になるのは近所の小学校とか中学校なんですね。ですから、そういう意味では、防災の拠点としても相当に強化しなければならない。ところが、これが被災してしまうと、要はもう逃げ場が実はなくなって、避難所から避難所に移転するだけでもものすごい労力がかかります。自衛隊もお願いして移転をしてもらうとかいうような、非常に困難を極めたような状況がございます。

また、避難が長期にわたってきますと、今もまだ体育館等で避難されていますけれども、エアコンの設置をしなければいけないような状況があったり、あるいはトイレも、和式トイレが多いものですから、障害のある方、高齢の避難者の方が非常に困るということで、これは今後やはり洋式トイレの設置が必要になります。実際、避難所でも洋式トイレに行列ができるような状況がございました。あらかじめ避難所として指定されている学校施設などの環境整備は非常に重要なものがあると思いますので、この安全・安心な学校施設の整備に向けた指定都市市長会の緊急要請ということですが、この防災の面で今回、



我々の経験では、特に学校給食施設を炊き出し等に使うということは非常に有効でした。それからプールの水を消火活動であるとか生活用水に使うとかいったことが必要でした。

一方で足りないのが、例えば情報を得るためのテレビを設置するために、体育館にアンテナが整備されていればそういったものができる、あるいはシャワーとかいった施設がもしついていれば避難生活も十分にできるといったいろいろなことで、多方面からの多角的な検討をしていく必要があると思っております。

今後、我々も建て替えに当たっては、天井のパネルとかも落下してくるということがありますので、そういったことも配慮した設計も考えなきゃいけない。こういうこともぜひ御検討いただければと思う次第でございます。

以上です。

○名古屋市長 それは修正しますか、要請の。ちょうど被災されたところが詳しいと思いますので、それはしていただいて。

○熊本市長 できる箇所があればですね、その辺も追記をしていただければと。

○千葉市長 わかりました。熊本市さんと相談させていただいて。

○名古屋市長 ええ、ぜひ。細かくなると思いますので、ぜひ熊谷さんに御提案いただいで。

○熊本市長 はい。

○名古屋市長 それでいいですか、そういうことで。

わかりました。それでは、その要請をしていただいたところで、原案により決定したいと思います。

指定都市市長会を代表して提案市である熊谷市長さんに関係省庁への要請活動をお願いしたいと思いますが、御了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」声あり)

○名古屋市長 ありがとうございます。

熊谷さんよろしくお願ひいたします。

それでは、議題4、指定都市市長会イクボス宣言について、提案先の女性の活躍・働き方改革プロジェクト担当市であります岡山市大森市長より説明をお願いします。

○岡山市長 資料5をお出しいただきたいと思ひます。指定都市市長会のイクボス宣言でございます。よろしいでしょうか。

これは市長自らがイクボスになることによって、職員1人ひとりが仕事と生活の調和を大切にしたい、そういう働き方の改革を行おうとするものですが、今回の場合二つの特徴があります。

一つは、市長だけがイクボスになるというのではなくて、市役所の管理職、この管理職の範囲は各都市それぞれ決めていただければと思ひますが、管理職に及ぼす。さらには、地域社会全体に広げていけるようにしていこうというのが1点であります。

もう1点は、2のところに書いておりますけれども、地域貢献、ボランティア活動など地域の担い手としての役割を応援していこうということでございます。地域に貢献することは市民に模範を示し、地域の活性化にもつながるといふ過去2回の市長会議での議論を踏まえ、盛り込んだものでございます。

私からは以上です。

○名古屋市長 意見はどうでしょうか。

○林会長 大変恐縮ですが、先ほどのプロジェクトで、北九州市でイクボス宣言を行われ、その後何かすばらしいお話があったとお聞きしました。急ではございますが、ちょっとここで御披露いただいてもいいですか。

○北九州市長 実は堺市長さんが指定都市で初めて署名されたということを知りまして、私も非常にすばらしいことだと思ひました。そして、当初は三役、局長ぐらいでやろうと思ひていたんですが、校長先生全員が署名しまして。そうすると管理職全員が行政職もサインをして今日に至りまして、そして大森市長、林市長初め多くの方々がこれぜひ一緒にやろうということで今日に至っております。

まず、管理職全体の気持ち随分変わってきたように思ひます。部下が上司を査定する

ということもやっているんですけれども、人事評価にも当然そのことは盛り込まれておりますし、そしてこれをぜひ時間外手当の削減、ワーク・ライフ・バランス、そうした具体的な、男性の育休取得が増えるとか具体的な成果に結びつくように表彰制度で、モデル的なものをみんなで検証するというのも始めております。牛歩の歩みのような感じでスタートいたしましたけれども、着実に浸透してきていると思います。

政令市全体でこれに取り組むということは、民間企業含めた社会に対するインパクトは相当に大きいものと期待いたしております。

○堺市長 一昨年11月にイクボス宣言、ファザーリング・ジャパンの安藤さんという方と一緒にやりました。イクボス宣言は働き方を変えていくことから始めなければならないと思っています。残業を徹底的に規制していかなければならない。もう一つは、それぞれのスタイルによった働き方ができるようなシステムをつくっていきたいと思っています。

そのために夕活というのをやっています。要するに、朝早く来て早く帰れるシステム、それぞれの時間割に応じて働き方、働く時間を変えられるということが職場全体で合意形成できるようにしていかなければならない。今年からまた夕活を7月、8月やるわけですが、昼休みもフレキシブルにとれるように、例えば45分が1時間とれるように、それぞれのライフスタイルに応じた働き方ができるようにしなければなりませんと思っています。

私が一番感銘を受けたのは、安藤さんが言われた、MBAで難しい勉強をするよりもPTAで地域活動をやってくれという言葉です。私は、市の職員が率先して地域活動するためには、PTA活動をしっかりやらしてもらおうと思っています。そこから一つ進めて、今度はテレワークみたいな形で仕事ができることを、これは役所だけではなく、中小企業者に対して支援できるシステムをつくっていきたいと思っていますので、ぜひこれについても指定都市市長会で、お互いに一緒にやろうという機運づくりをしていきたいと思っています。

○岡山市長 ちょっと補充させていただきたいと思います。

私のほうも、いわゆる先生の多忙感というのが非常に言われていると思うんですね。北橋市長の話聞いて、我々も課長級とともに、あすは校長さんを全員集めまして署名をしていくというセレモニーをやらせていただこうかなと思っています。

そういうことで、各市それぞれ管理職の範囲は御判断いただければと思いますけれども、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○名古屋市 意見ありましたが、原案は原案で結構でございますか。

(「異議なし」声あり)

○名古屋市長 わかりました。それでは、原案のとおり決定いたします。

この件につきましては、今後、20市長一人ひとりがイクボスとして、イクボスの精神と働き方改革を市役所職員、さらには地域社会全体に広げていただきますようお願いいたします。

それでは、報告事項に入ります。

初めに(1)各部会からの報告ですが、まずは総務・財政部会の部会長である神戸市久元市長より御報告をお願いいたします。

○神戸市長 資料6をご覧くださいければと思ひます。

総務・財政部会で検討対象項目として考えておりますのは特別自治市など多様な大都市制度の早期実現ですが、これはなかなか進んでおりませんので、例えば近隣市との連携をどうするのかという新しい視点も入れながら検討するということ。

それから、所有者がわからない土地が大変増えておりまして、これは例えば空き地の管理とか用地買収に支障を来しております。これを実務的に検討すると同時に、これは財産権ともかかわりますから必ず法律改正がありますので、その具体的な方策を検討し、提案するということ。

指定都市市長会、大変濃密でかつ实际的で具体的な議論をしておりますので、この発信力をどう強化するのかということ。

それから、地方創生を推進するための枠組みといたしまして、地方拠点強化税制が導入されたわけですが、大都市圏の既成市街地が外されているとかいう問題と、それからそもそもこれが実効性が上がっているのかという問題もありますので、23区からの移転をさらに推進するための具体的な税財政制度を検討しようということ。

もう一つは、31次地方制度調査会で内部統制の整備、運用などの手続が答申事項としてありますけれども、これをどういうふうに具体化するかということを検討していこうということでもあります。

いずれもこれは制度改正に絡むものでありまして、これをできるだけ早期に具体化し

て、具体化したものから、国の検討状況に応じてタイムリーに提案して要望していこうという方向性が大体取りまとめられているところでもあります。

ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

○名古屋市長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問、いかがでございましょうか。いいですか。

○神戸市長 1点忘れしました。

鈴木市長からまた補足していただければと思うんですが、国のほう自身がアイデアを求めるといことが結構あるわけです。例えば内閣府のほうからは、特区の特例を一般制度化して広げるといことをいろいろと意見を聞きたいといようなことがありまして、そういうような事柄につきまして、指定都市市長会で時間の割り振りなどの検討が必要であらうかと思ひますが、各省のそれなりのランクの方、あるいは責任者に来ていただきまして説明をしていただく機会を設けていただいたらいかがでしょうかといことを部会としても提案させていただきたいと思ひております。

○浜松市長 ちょっと補足させていただきます。実は今国家戦略特区の件で内閣府といろいろ話をさせていただいていますが、内閣府の担当から逆に問題提起されたのが、戦略特区をずっと進めてきた中で、かなり規制緩和のメニューが整ってきた。しかしながら、なかなかこれが全国に広がっていないといことで、ぜひそうしたものを積極的に取り入れてくれるように、自治体のグループが作れないだろうかとい提案をいただきました。しかし、新たに自治体を集めてグループを作るよりも、指定都市市長会で、特に千葉市さんであるとか北九州市さん、福岡市さんで既に特区をやっていらっしゃるし、非常に先進的に取り組んでいる。この会は力のある自治体のグループですから、逆にここでそうした国の提案を受けて積極的に規制緩和をやっていくといことになると、我々のプレゼンスが上がっていくのではないかと思ひます。

ですから、恐らく国から、こういうことを自治体に取り組んでほしいといものが内閣府だけではなくていろいろあるはずで。そういうものをぜひここで提案していただき、それを我々が具体的に、意見を言うといよりも行動に移していくといことで実績を上げていく。それによって、この会のプレゼンスが上がっていくのではないかと思ひま

す。国も無視できなくなることで、我々の発言力を一方で高めることになるのではないかと、とりあえず特区の規制緩和についてここで取り組んでみたらどうだろうと思います。

ちょっと先走りかもしれませんが、内閣府の担当にその旨伝えたら、ぜひお願いしたいということでございますので、この場で御了承いただければ、例えば7月の会に来ていただいて向こうから問題提起いただくということが実現できればということでございます。

以上でございます。

○名古屋市長 ほかにも御意見。

○林会長 大変新たな取組ですし、私達指定都市側の思いを直接知っていただくことになるし、すばらしい意見交換になると思いますので、ぜひこれを実施したいと思います、どうでしょうか。

○新潟市長 特区第1段の新潟市でありますけれども、内閣府とのやりとりはなかなか難しかったです。我々は規制改革、規制緩和の効果を出したいわけですが、学識者の中には違う面で効果を出したいと思っている人もいますので。皆さん方が一緒になってくれれば非常に心強いと思っています。

○神戸市長 これは内閣府の戦略特区だけではなくて、国のほうから、ほかの省も含めて、指定都市市長会で提案していただくと非常に意味があると思うんですよ。というのは、全国市長会で同じことをやりましても伝わってこないんですよ、指定都市の市長会には。ここの場であれば、市長が全員、少なくとも市長か副市長が出ているわけですから、実際にこれは国としても非常に効果の発現に意味があるし、指定都市市長会のこのテーマの、発言力の強化の方策ということもテーマに入れているんですが、こういう面でも意味があると思います。ぜひこれは順次実現をしていただければと思っております。

○林会長 ちょっと会長として申し上げます。

皆様、この御提案、早速実施していきたいのですが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」声あり)

○名古屋市長 本当は特区という言葉は原則禁止ということの意味しているのでよくな

いが、しかし、現実を見ますと、神戸さんが言われたようなことが現実ですので、大変いいと思います。

その他いいですか。

それでは、続きまして、社会保障・文化・教育部会の部会長である広島市の松井市長より御報告をお願いします。

○広島市長 それでは、社会保障・文化・教育部会での議論の御報告をいたします。左手のほうにあります縦紙の「社会保障・文化・教育部会における議論」という紙と資料7の二つをご覧いただければと思います。

部会での議論は、まず2年間の設置期間を年度ごとに分けまして、今回の部会で平成28年度の検討テーマを決定いたしまして、29年度の検討テーマについては、そのときの情勢を踏まえながら、29年度の春の部会を目途に改めて協議するという手順を確認いたしました。

また、テーマに応じまして協議・検討回数を柔軟に設定すること、あるいは必要に応じて適宜国への提言あるいは要請活動を実施するということも確認いたしました。

その上で28年度の検討テーマについて協議を行いまして、「医療保険制度などの在り方について」と、「地域包括ケアシステムの構築に向けた人材確保について」の二つを28年度の協議テーマとすることに決定いたしまして、次回以降の部会において具体的な検討を行うことにいたしました。

一つ目の「医療保険制度などの在り方について」の問題であります。これは平成30年度からの国民健康保険の都道府県単位化に向けて協議が行われておりますけれども、少子高齢化が進む中で医療保険を中心に様々な課題が存在することを踏まえまして、国民健康保険、子ども等の医療費助成等、あるいはかかりつけ医の普及などにつきまして検討を行って、必要に応じて国へ提言することを確認いたしました。

なお、このテーマにつきまして出ました主な意見といたしましては、子どもの医療費助成については、国の審議会等での議論は進んでいるけれども、このタイミングで必ず国に提言することが必要ではないだろうか。また、子どもの医療費助成では、県の補助がない政令市や県の補助率が低い政令市があって、こういったものを調整する、国で統一する必要があるのではないかと。さらには、薬剤師や歯科医師といった方々の活用、そういったことを視野に置いて検討を進めるべきであるといった意見がございました。

次に二つ目の、「地域包括ケアシステムの構築に向けた人材確保について」は、都市部において地域包括ケアシステムを構築していくには、包括的な支援体制を担う人材確保が問題になると。これに関しましては自助・共助を充実するための地域の担い手の育成・確保、あるいは介護職人材の質・量の確保などの問題が顕在化しております。国が地域包括ケアシステム構築の目標としている2025年まで、あと9年という限られた期間でありますので、必要な人材確保に向けて実践的な取組を加速させていくために、各都市の取組内容をまず共有すると、その上で国の動向や社会情勢等を踏まえた議論を行っていくことを確認しました。

なお、このテーマについての主な御意見といたしましては、地域包括ケアシステムは各政令市で工夫した取組を行っている状況にありますので、それら先進的な取組を共有することは非常に重要である。地域包括ケアシステムは地域づくりであり、コーディネーターなどの人材育成、これらが重要な課題となる。元気な高齢者がボランティアで行った場合にポイントを付与するなど、様々な工夫を行うことで地域包括ケアシステムの支援参加を促す取組が有効であるという事例紹介もありました。

限られた時間ではありますけれども、各都市の取組事例や対応策などを持ち寄りまして、国等の情報収集を行いながら共同して国を活用していく、動かしていくことができるような検討を進めていきたいと考えております。

私からの報告は以上であります。

○名古屋市長 御意見ございませんでしょうか。

どうもありがとうございます。

最後に、まちづくり・産業・環境部会の部会長であります岡山の大森市長より報告をお願いいたします。

○岡山市長 資料8でございます。まちづくり・産業・環境部会の進め方というペーパーでございます。

今日、様々なテーマについて議論させていただきました。

まちづくり分野では、やはりコンパクトでネットワークが整備されたまちづくりという視点から御議論いただきました。この中で、都市計画、そして農振農用地、こういった制度がやはりうまく機能していないという話もあり、これが先ほどの神戸市長の特区に結



びつくなのか、それとも全体の規制緩和に結びついていくのか、そこは定かではありませんが、そういった議論をしていきたいという話がありました。

また、交通ネットワークについては、特に広域連携、広域交流の視点ということで一つのまちで考えるのではなくて、もう少し大きな視点から見ていくべきだ。また、歴史を大切にしたまちづくりも考えようという話もありました。

それから、これは産業分野にも関連しますが、お金の流れをもう少し変えるべきだと、民間投資の効果的な誘導策も考えるべきだということがありました。

そして、農業の問題については、地域経済の活性化と農業振興との調和を図る様々な戦略的なものを考えていこう。

環境については、省エネ技術の家庭やオフィスへの普及促進等について整理していこうという議論がありました。

今日3市が欠席されているということもありまして、もう少しテーマを持ち寄って議論しようということにもなっております。次回も、この進め方の資料では個別のテーマを議論となっていますけれども、もう少しテーマを広く集め、そして分析を図っていきたいと思っております。

以上です。

○名古屋市長 それでは、御意見、御質問どうですか。

どうもありがとうございました。

それでは、(2) としまして各プロジェクトからの報告に移ります。

初めに、女性の活躍・働き方改革プロジェクトにつきまして、担当市長であります岡山の大森市長から御報告をお願いします。

○岡山市長 資料9をご覧いただきたいと思います。

まず、1ページがイクボス宣言でございますが、これは先ほど御説明を申し上げましたので、省略させていただきたいと思います。

次に2、男性職員が育児休暇を取得できるよう組織全体で応援していく、3、家族や大切な人のため、自分自身のためのノー残業デーや有給休暇取得に取り組んでいく、4、長時間労働の是正に向けて事務を効率化し業務改善を進めていく、5、指定都市自らの取組を地域に向けて情報発信していくという整理にさせていただいております。

あわせて、5ページでございますけれども、要請活動。これは指定都市市長会会長である横浜市林市長とともに加藤女性活躍担当大臣のところに要請活動を行った際でございますが、中小企業でなかなか育休取得が進まない、そういう要因と解決策について検討してほしいという依頼がございました。

これについて、資料9の別紙2という形で加藤大臣の宿題を整理させていただいております。横長の2枚つづりのものでございます。

育児休業取得が進まない理由ということで、代替職員がない、また職場での意識や理解がなかなか進まない等々の要因を述べております。そして2ページ目でございますが、解決策として3点、こういう育児休暇取得に取り組む企業への支援やインセンティブを与えていく、企業の理解促進と社会全体の意識改革を醸成していく、また子育てしながら働きやすい環境づくりを目指していく、こういった解決策をこの部会で整理させていただいたところでございます。

これについて後日、加藤大臣のところに話を申し上げたいと思っております。

今日あわせて、今後の取組として、長時間労働是正、業務改善等々について議論がされたところでございます。これについては今後、特命担当の北橋市長にまた推進方をお願いしたいということをお願いしたところでございます。

以上です。

○名古屋市長 御意見、御質問どうですか。

それでは、女性の活躍・働き方改革プロジェクトは、今回の報告をもって活動を終了いたします。大森市長を初め参加市長の皆様方におかれましては、1年間の調査・研究に御礼申し上げます。

次に、観光・MICE・クールジャパン戦略プロジェクトについて、担当市長である福岡市荒瀬副市長から御報告をお願いいたします。

○福岡市副市長 高島にかわりまして、私から御報告させていただきます。

まず、本プロジェクトの推進に当たりまして、各市の皆様には多大なる御協力をいただき、まことにありがとうございました。

本プロジェクトではクールジャパンとインバウンドの二つのテーマについて検討を行ってまいりました。

3ページでございますが、クールジャパンに関する国提言の御報告をさせていただきます。昨年12月3日に内閣府の松本副大臣、そして経済産業省の北村政務官へ二つの提言を行ってまいりました。

8ページでございますが、提言の一つ目が、地方拠点都市が周辺地域を牽引し、広域的にクールジャパンをコーディネートする仕組みづくりでございます。これは各拠点都市にある地域コンソーシアムのような地域の受け皿となる組織がクールジャパンに関するワンストップサービスを行うことで、地方で自立したクールジャパンの展開を目指すものでございます。その体制整備の支援として、地域コンソーシアム等への財政支援や情報提供、人材面での支援をお願いしてまいりました。

二つ目が、地方映像コンテンツの海外展開に係る支援強化でございます。これは各地域のコンソーシアムが連携して、国際映像商談会に共同出展することで、地域ならではの特色のあるコンテンツを直接海外に輸出できる仕組みの構築を目指すものでございます。その事務局に対する財政支援に加えまして、国の支援制度J-LOP+（ジェイロッププラス）の補助対象期間の延長などをお願いしてまいりました。

松本副大臣及び北村政務官からは、地方からクールジャパンを推進していけるよう後押しを徹底したいなどの力強いお言葉をいただいたところでございます。

15ページでございます。続いて、インバウンドに関してでございますが、今後、訪日外国人旅行者数のさらなる増加が見込まれる中、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けました各市の広域的な取組と国に期待すること、訪日外国人旅行者の急増に伴う課題及び対策についてという二つのテーマについて御議論をいただきました。

各市からは、インバウンドを推進するための先進的な取組の紹介、急増する観光需要に対する宿泊施設や駐車場の不足などの課題の共有、民泊やDMOなど新たな手法に関する意見交換などを行い、大変有意義な場となりました。

本年3月に政府は明日の日本を支える観光ビジョンを策定いたしました。その中で、観光は真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱であると位置づけられております。みずから稼ぐことができる観光地域づくりに向け、本プロジェクトでの検討結果がその一助となることを期待いたしております。

以上をもちましてプロジェクトの報告とさせていただきます。

○名古屋市市長 ありがとうございます。

御意見ございませんか。

それでは、観光・MICE・クールジャパン戦略プロジェクトも、今回の報告をもって活動を終了いたします。参加市長の皆様におかれましては、1年間の調査・研究に御礼申し上げます。

二つの政策提言プロジェクトが終了しましたが、林会長から発言があります。お願いいたします。

○林会長 本当にありがとうございました。大森岡山市長、今日は代理で御出席でございますが高島福岡市長には、1年間にわたって本当にリーダーとして御活躍いただきました。

御報告にもありましたように、大変有意義な政策提言プロジェクトでございまして、「女性活躍働き方改革」は昨年12月、「観光・MICE・クールジャパン戦略」も同じく12月に、本当に国に対して「現場発」の大変有意義な提言を行っていただいたと思います。

御提案があった浜松鈴木市長の内閣府からの御依頼も、こういう私どもの活動の積み重ねが随分と大きく影響しているのではないかと思います。これからもよろしく申し上げます。

それから、本日決定されたイクボス宣言もプロジェクト発の大きな成果だと思います。本当にありがとうございます。

以上です。

○名古屋市市長 それでは、次に、この4月に新しく設置されました二つのプロジェクトからの報告に移ります。

今後のプロジェクトの運営方針などにつきまして、それぞれのプロジェクト担当市長から報告をお願いいたします。

まず初めに、誰もが活躍できる社会実現プロジェクトの担当市長である静岡の田辺市長からお願いいたします。

○静岡市長 資料11をご覧いただきたいと存じます。

六つの自治体が参加してくださるこの第1回の誰もが活躍できる社会実現プロジェクト、今日午前中での検討結果を御報告いたします。

まず、この資料の1ページをご覧ください。

今日何度も出てきているように、誰もが活躍できる社会とは、今まさに国が地方創生の中で推し進めております「一億総活躍社会」というスローガンを意識したテーマ設定であります。そして同時に、ただいま大森岡山市長から最終報告がありました女性の社会進出、女性の活躍・働き方改革と、女性に特化したテーマのバトンを受け継ぎ、さらに拡大発展させていくことを目指し、2ページ上段の「ワーク・ライフ・バランス」というテーマを設定して、提案いたしました。

ワーク・ライフ・バランスも行政用語でありますので、私どもは「よく働き、よく遊ぶことのできる町」というように設定してありますけれども、こんなふうには自治体でこそのようなワーク・ライフ・バランスが推進できる社会環境が整っているのではないかという前提に立って議論を深めていきたいと思っております。

幸いにも、札幌市さん、新潟市さん、堺市さん、岡山市さん、そして熊本市さんという職住近接の指定都市がプロジェクトのメンバーになっていただいております。そこで、東京とはまた違った、東京を意識しながらも、東京よりも先に進んだワールドクラスの成熟した社会にふさわしい、豊かなライフスタイルの実現に向けた取組がこの指定都市には実現できるのではないかという思いであります。

しかしながら、今日午前中の議論で、プロジェクトのこの誰もが活躍できる社会であるとか、一億総活躍社会のこの「活躍」という表現は再定義が必要ではないかと。活躍するということを行政が促すというよりも、それぞれ一度きりの人生で、そこに住む方がその環境の中で、その都市の中で自己実現が大いにできると、その環境整備とはどうかと。それが男性であろうと女性であろうと、あるいはお年寄りであろうと子ども達であろうと、あるいは健常者であろうとハンディキャップを持っていようと、様々な方々がその都市でこそ自己実現ができるという発想に立ってこのワーク・ライフ・バランスを捉えていく必要があるのではという貴重な御意見を新潟市長からいただきました。また、各種の課題や取組状況について情報交換を行っていくことも重要ではないかとの御意見もいただきました。

これらを踏まえて、今後の進め方につきましては、参加各市の課題や取組の状況、先進事例等を出し合いながら、確実に政策提言につなげていきたいと考えております。ただし、非常に守備範囲の広いテーマですので、これからピンポイントで、どういうところにテーマを絞っていくかというところはこれからの課題であると認識しております。

今後も、プロジェクトメンバーを初め各指定都市の皆様の御協力を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からの報告は以上であります。

○名古屋市長 ありがとうございます。

誰もが活躍できる社会実現プロジェクト、大変哲学的なテーマでございますが。人口減少を迎えた中、重要な課題に取り組むものであると思います。田辺市長初め参加市長の皆様におかれましては、提言に向けた調査・研究をよろしくお願いいたします。

次に、安全・安心なまちづくりプロジェクトの担当市長であります相模原市加山市長からお願いいたします。

○相模原市長 それでは、私から安全・安心なまちづくりプロジェクトの検討状況につきまして御報告させていただきたいと思っております。資料12を参照してください。

このプロジェクトにつきましては、様々な災害を想定しながら防災力を高め、国土を強化し、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりの実現に向けた政策を提言するというテーマを検討することとしております。

未曾有の被害をもたらしました東日本大震災から5年が経過したわけでございますが、今もなお東北地方を中心に復興への取組が続いております。このような中、このたびの熊本地震を初め、広島の土砂災害や鬼怒川の氾濫など、全国で甚大な被害をもたらす災害が相次いで発生しているところでございます。いつどこで起こるか分からない大規模災害に対しましては、日ごろから万全な備えをすることが大変重要であり、とりわけ指定都市におきましては地域の拠点としまして、そして広域連携の牽引役といたしまして防災・減災対策のより一層の充実を図り、大規模災害に強い強靱なまちづくりに向けた取組を進める責務があると考えているところでございます。

こうしたことを踏まえまして、本プロジェクトにおきましては、プロジェクトの趣旨、目的を踏まえまして、二つの項目につきまして検討することといたしました。

まず1点目でございますが、大規模災害に強い強靱なまちづくりでございますが、今後検討していく内容につきましては、資料に例示させていただきましたとおりでございます。緊急輸送ルートの確保や沿道建築物の耐震化の促進など、国や都道府県、周辺自治体との円滑な連携に向けまして検討してまいりたいと思っております。

2点目でございますが、東日本大震災や熊本地震等の教訓を踏まえた取組の強化でございます。東日本大震災や熊本地震におきましては、物資の搬送や受け入れ態勢、広域避難などで課題があったとのことでございますが、こうした課題につきまして、各指定都市における諸事例なども踏まえまして、国として都市の役割などを見据えた中で検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、本日開催いたしました第1回のプロジェクト会議でございますが、参加されました市長さんからは、災害対策は現場に一番近い我々基礎自治体が責任を持って行うことが当然だが、指定都市が周辺地域を牽引する立場であるという観点を踏まえた検討をすべきであるという御意見もいただきました。また、物資の搬送に関する課題につきましては、個々の指定都市では対応が困難でありますことから、企業等と連携をするなど、新たな仕組みも検討すべきであるといった御意見もございました。

また、熊本地震では改めて活断層の脅威が認識されたところでございますが、こうした点を踏まえた公共施設への耐震助成など、新たな制度づくりについての御意見もいただいたところでございます。

いただいた御意見をもとに、今後事務方で整理、検討させていただきまして、7月の市長会議で中間報告させていただきたいと考えております。11月の市長会議までには提言を取りまとめ、市長会議で御報告させていただきまして、その後、国に対しまして提案活動を実施したいと考えております。

私からの報告とさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○名古屋市長 ありがとうございます。

○堺市長 私どものまちづくりの中で今大きな目標にしているのは、セーフシティ・プログラムというのをつくっています。これは国連の提言とも連動しているのですが、女性や子どもに優しいまちづくり今進めています。その中で一番大きなテーマが「安全・安心なまちづくり」と言っています。

安全・安心というと、災害だけじゃなくて、町全体が子どもや女性にとって防犯面でも優しいということもありますので、その部分が今回議論されないならば、「安全・安心な災害に強いまちづくり」と言ったほうがよりわかりやすいと思うんですが。災害の問題

のみならその方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

○名古屋市長 安全・安心な災害に強いまちづくり。

いいですか、変えても。相模原さん。

○相模原市長 皆さんがよろしければ構いません。もちろん安全・安心という意味には災害に強いまちづくりということも含まれていると思いますが、プロジェクト名としてより明確にしたほうが良いということであれば、その方が効果的だと思います。

○名古屋市長 私もね、名古屋城の I S 値ってあるんですけど、熊本城が0.3なのに、それが0.14しかないんです。あの建物。名古屋の公共施設の中で一番低いんです。ものすごく危ないので。そういうのは意外とほっとかれるんですよ。もう入場をストップしないとイケない状況です。だから、災害に強いとはっきり書いたほうがやっぱりわかりやすいと思います。

○名古屋市長

いいですか、皆さん。

それじゃ、皆さん承諾するというので、それをお願いします。

○相模原市長 ありがとうございます。

○名古屋市長 ということでございますので、大変重要なテーマでございますから、参加市長の皆様におかれましては、提言に向けた調査・研究をよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

それでは（3）特命担当市長からの報告に移ります。

「指定都市を応援する国会議員の会」役員懇談会の開催につきまして、特命担当の浜松市鈴木市長から御報告をお願いいたします。



○浜松市長 昨年に続きまして、今年も5月18日の水曜日に指定都市を応援する国会議員の会の役員懇談会を開催いたしました。当日は、自由民主党の逢沢一郎衆議院議員をはじめ6名の国会議員の方に出席をいただきまして、指定都市側も6名の市長の皆さんに御出席をいただきました。本当にありがとうございました。

この会におきましては、多様な大都市制度の早期実現でありますとか、大都市税源の拡充強化などを盛り込んだ参議院議員通常選挙の公約に対する指定都市市長会の要請、ぜひこの公約に盛り込んでくれという要請と、それから熊本地震に関する指定都市市長会の対応の2項目につきまして各市長から説明していただきまして、その後、国会議員の方々と意見交換をいたしました。

自民党の逢沢一郎議員からは、指定都市市長会の意向を踏まえて党の一億総活躍プランを取りまとめたといった御意見をいただいたほか、御出席の各議員からも指定都市を応援する旨の御発言をいただきました。

早速民主党の武正議員が、5月24日の衆議院総務委員会におきまして、地方拠点強化税制の見直しなど指定都市市長会の要請に基づいた質問をしていただきまして、取組の成果があらわれたと感じております。国会議員の皆さんには事あるごとに我々の主張を理解してもらうことが必要でございますので、引き続き今後も継続してこの会も開催してまいりたいと思います。

以上でございます。

○名古屋市市長 御意見、御質問はありますか。

ありがとうございました。

次に、女性の活躍・働き方改革特命担当の北九州市北橋市長から今後の進め方について御報告をお願いいたします。

○北九州市市長 資料14を御参照いただきたいと思います。

イクボス宣言後の取組の推進についてであります。市長連名による署名に続きまして、研修会を各都市の人事担当の方々と一緒に、ファザーリング・ジャパンの講師を呼ぶなどして、またイクボス先進企業を訪問するなどの日程で開催するという提案。そして、イクボス職員、働き方改革の優秀な事例を持ち寄り紹介いたしまして、来年年明けにイクボスの表彰を行ってはどうかという趣旨であります。

あともう1点は、プロジェクトで継続的に議論してまいりました配偶者同行休業の制度の検討などがございます。これは地銀が、配偶者が転勤によって銀行をやめざるを得ない、キャリアウーマンでこれは大変もったいないということで本格的に検討を始めて、大変社会的に注目されていた動向であります。

昨年の12月時点の資料しかございませんが、49件の応募があって28人の銀行員が採用されたということがございます。これを公務員制度の中でどのように、女性のキャリアを大事にしていくという観点から盛り込んでいくかということについては、様々な観点からのさらなる研究が必要ではないかということがございます。そして、その検討、取組の状況を改めて報告する。

以上、2点の提案でございます。

○名古屋市長 ありがとうございます。

御意見、御質問はございませんか。

ありがとうございます。

それでは、先ほど修文が入りました災害対応法制の見直し等に関する指定都市市長会要請につきまして、熊本市長からの提案に基づき事務局で修正いたしました。事務局から資料を配りますので、見てください。お願いします。

(資料配付)

○名古屋市長 いいですか。

それでは、全部読むと時間かかりますので。赤いところだと、「また、熊本地震においても多くの小中学校が避難所として使用できなくなっている」と、こういうことで熊本市長さん、よろしいですか。

○熊本市長 ありがとうございます。

○名古屋市長 皆さん、いいですか。

それでは、オーケーということで、これでやりたいと思います。

その他に何か御意見がありませんか。

最後に、指定都市市長会事務局からの報告について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 次回の市長会議の開催日程についてですが、7月19日火曜日に第41回指定都市市長会議を東京で開催いたします。

鈴木浜松市長から御提案の件、御了承いただいた件も含めまして、詳細については今後御連絡しますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○名古屋市長 今の報告、御質問ございませんか。

ありがとうございました。

以上で本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

最後に、全体を通して何か御意見、御質問等があればお伺いたします。

ありがとうございました。長時間にわたってありがとうございました。

以上をもちまして指定都市市長会議in名古屋を終了させていただきます。

○事務局 ありがとうございました。

事務局より御連絡させていただきます。

この後すぐに隣室へ御移動いただきまして、名古屋宣言及びイクボス宣言に係る写真撮影を行います。市長様方及び写真撮影をされるカメラマンの方は御移動をよろしくお願いたします。

また、その後、4時25分ごろより、林会長及び河村名古屋市長による記者会見を2階「銀の間」に会場を移して行いますので、記者の皆様方よろしくお願いたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後4時02分閉会